

**令和3年第3回七戸町議会
決算審査特別委員会
会議録（第2号）**

○招集月日 令和3年 9月03日
○開議日時 令和3年 9月09日 午前10時00分
○散会日時 令和3年 9月09日 午前11時09分

○出席委員（15名）

委員長	澤田公勇君	副委員長	中野正章君
委員	山本泰二君	委員	向中野幸八君
委員	二ツ森英樹君	委員	小坂義貞君
委員	宥清悦君	委員	岡村茂雄君
委員	附田俊仁君	委員	佐々木寿夫君
委員	田嶋輝雄君	委員	三上正二君
委員	田島政義君	委員	白石洋君
委員	盛田恵津子君		

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長 瀬川左一君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	高坂信一君
総務課長	田嶋邦貴君	支所長	小山彦逸君
		(兼庶務課長)	
企画調整課長	金見勝弘君	財政課長	附田敬吾君
会計管理者	高田美由紀君	税務課長	町屋淳一君
(兼会計課長)			
町民課長	原子保幸君	社会生活課長	佐々木和博君
健康福祉課長	井上健君	商工観光課長	附田良亮君
農林課長	鳥谷部勉君	建設課長	氣田雅之君
上下水道課長	仁和圭昭君	教育長	附田道大君
学務課長	鳥谷部慎一郎君	生涯学習課長	田中健一君

世界遺産対策室長	相馬和徳君	中央公民館長	高田博範君
		(兼南公民館長・中央図書館長)	
農業委員会会長	天間俊一君	農業委員会事務局長	三上義也君
代表監査委員	吉川正純君	監査委員事務局長	澤山晶男君
選挙管理委員会委員長	新館文夫君	選挙管理委員会事務局長	原子保幸君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	澤山晶男君	事務局次長	鳥谷部伸一君
------	-------	-------	--------

○会議を傍聴した者（2名）

○会議の経過

○委員長（澤田公勇君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は14名で、定足数に達しております。

したがいまして、決算審査特別委員会は成立いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付のとおりです。

お諮りいたします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、傍聴を許可することに決定いたしました。

ただいまから決算審査に入りますが、質問に入る前にお願いいたします。

本日は、一般会計歳入歳出決算書の歳出、8款土木費まで終わりたいと思いますので、御協力のほどお願いいたします。

なお、御質問される委員にお願いいたします。

御質問の際は、ページ数、科目をお示しの上、御質問くださるようお願いいたします。

初めに、令和2年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、歳入歳出決算事項別明細書により行います。

歳入から行います。

54ページ、1款1項1目個人から、67ページ、13款2項4目商工手数料まで、発言を許します。

発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 次に、66ページ、14款1項1目民生費負担金から、73ページ、14款3項2目民生費委託金まで、発言を許します。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 次に、72ページ、15款1項1目民生費負担金から、79ページ、15款3項3目農林水産業費委託金まで、発言を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） なしと認めます。

次に、78ページ、16款1項1目財産貸付収入から、85ページ、19款1項1目

繰越金まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 次に、84ページ、20款1項1目延滞金から、93ページ、22款1項1目法人事業税交付金まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 次に、歳出に入ります。

96ページ、1款1項1目議会費から、109ページ、2款1項6目企画費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 次に、108ページ、2款1項7目七戸支所費から、121ページ、2款1項18目新型コロナウイルス感染症対策費まで、発言を許します。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 113ページ、2款1項11目税番号・社会保障制度情報連絡対応業務委託料625万9,000円の決算なのですが、予算は378万円なのです。どうして予算より増えたのか。

○委員長（澤田公勇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時07分

○委員長（澤田公勇君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

10番委員の質問にお答えします。

企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

業者に業務委託しているのですが、マイナンバー関係の業務が増えたことにより増額です。

○委員長（澤田公勇君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） マイナンバーカードの関係でということなのですが、マイナンバーカードというのは、今年は全国的にも増えている感じなのですが、どれくらい増えたか分かりますか。

○委員長（澤田公勇君） 町民課長。

○町民課長（原子保幸君） お答えいたします。

今日現在で取得者4,990人、全体の33.3%という状況になってございます。

○委員長（澤田公勇君） ほかにありますか。

2番委員。

○委員（山本泰二君） 109ページ、2款1項6目の一番上の七戸十和田奥入瀬シャトルバス運行事業、以前も同じような質問をしたかもしれませんが、このシャトルバスを運行することにこれだけのお金をかけています。これに関しての効果、あるいは今後

これをまた継続していくのかということについてお聞きします。

○委員長（澤田公勇君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

今年度も県補助を頂きながら、十和田市と連携して事業をしておりますが、昨年度、今年度に関しては、コロナの影響を受けて、かなり利用者数も減少しております。それを踏まえつつ、事業としては長期間やっている事業でございます、折半で両市町とも300万円以上の歳出をしております。それに伴って、利用者も年々減少して、利用者を増やす対策も行っていますが、思ったより伸び悩んでいる現状でございます。ただ、この2年間は、さらにやり方を変えて、利用者を伸ばす取組をしているのですが、先ほど申し上げましたとおり、コロナの影響で実証結果の確かな検証を行う状況にないので、十和田市との協議になるのですが、できればもう1年県補助を継続して、コロナの収束後にもう一度やりたいという思いはありますが、まだ決定には至っておりません。今後、協議を進めてまいります。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 皆さんにお願いがあります。今、ページ数が若干戻りましたけれども、もしそういうものがまた出てくるとすれば、総体的な最後の質問のほうに回しても構いませんので、できればページ数の後戻りは避けてもらいたいというふうに思いますので、お願いいたします。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 117ページ、2款1項15目18節、七戸移住サポーターの会活動補助金40万円、これは予算は76万円になっているのです。どうして減ったのかということと。令和3年度の予算は6万円です。そうすると、移住サポーターの会の活動というのはどういうふうに考えているのか、お願いします。

○委員長（澤田公勇君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

予算が大幅に減額した要因は、やはりコロナの影響を受けまして、事業を思うようにできなかったということが要因となります。

また、今年度予算を大幅に減らしているのは、サポーター会そのものが自立した活動に令和3年度から切り替わっておりますので、その分、昨年と比較して予算計上は少なくなっております。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） そのほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） ないようですので、次に入ります。

次に、120ページ、2款2項1目賦課徴収費から、131ページ、2款6項1目監査委員費まで、発言を許します。

7番委員。

○委員（**听 清悦君**） 123ページ、2款2項1目1節報酬のところの会計年度任用職報酬に関して伺います。会計年度とあるので、1年単位の契約なのかと思っていましたけれども、二ツ森貝塚の記念館の会計年度の募集が、今年2月から3月の2か月間だけの会計年度任用職員の募集が広報であったかと思うのですけれども、これについては、そういった1か月単位でも契約可能なのか伺います。

○委員長（**澤田公勇君**） 総務課長。

○総務課長（**田嶋邦貴君**） お答えいたします。

会計年度任用職員の制度のことでよろしいですね。今、フルタイムからパートタイムまで様々あるので、今言うような期間限定のものも可能ですし、そういう形の中の制度でございます。

○委員長（**澤田公勇君**） 7番委員。

○委員（**听 清悦君**） これは、今までも私が質問してきた中で、随意契約の部分にも関係してくるのですけれども、人件費が主な業務内容のときに、業務委託契約だと消費税をつけて支払うということになると思うのですけれども、人件費が主な業務であれば、学校用務員とかもこの会計年度任用職のほうで採用するほうが消費税を支払わなくてもいいのではないかという気がしていましたので、それについては、また学務課の項目で質問したいと思います。

125ページ、2款3項1目12節委託料に関してですけれども、様々な業務委託契約があるわけですが、条例に定めている金額を超える場合は、2者以上から見積もりを取るとか、様々あると思うのですけれども、これらはどういう方式で契約する業者を選定したのか伺います。

○委員長（**澤田公勇君**） 町民課長。

○町民課長（**原子保幸君**） お答えいたします。

こちらの業務契約につきましては、戸籍の国で回しているシステムを入れ替え、または保守契約等々でございまして、国で定めている業者、1者ございまして、そちらとの随意契約という形で、うちばかりでなくて、青森県全体が取り組んでございまして、国の方針に準じて実施してございます。

以上でございます。

○委員長（**澤田公勇君**） そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**澤田公勇君**） 次に、130ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、139ページ、3款1項9目後期高齢者医療対策費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**澤田公勇君**） 次に、140ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、143ページ、3款2項7目児童センター管理費まで、発言を許します。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 141ページ、3款2項1目7節報償費なのですか、予算は3万7,000円ほど、講師謝礼ということで取っていたのですが、今年度は外国語指導の活動というのはなかったのですか。ここの報償費がゼロになった訳を教えてください。

○委員長（澤田公勇君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 健君） お答えします。

こちらのほうもコロナの関係で、講師の方を呼ぶことができませんでした。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 次に、142ページ、4款1項1目保健衛生総務費から、151ページ、5款1項1目労働諸費まで、発言を許します。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 148、149ページ、4款1項5目12節委託料なのですが、健康診査等委託料、予算は5,500万円ほど取っているのが、3,000万円ほど減になっているのですが、これはかなり大きい減で、これはどういうことでしょうか。

○委員長（澤田公勇君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 健君） お答えします。

こちらのほうもコロナのほうで、7月ぐらいまで外出控えとか病院控え、それに伴いまして健診控えというのもありました。うちのほうでも密にならないように対策をしたりして、人数が減ったことによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 次に、150ページ、6款1項1目農業委員会費から、155ページ、6款1項5目農地売買等事業費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 次に、154ページ、6款1項1目農業総務費から、161ページ、6款1項11目畜産業費まで、発言を許します。

1番委員。

○委員（中野正章君） 155ページの一番下です。バラ改植促進事業費補助金110万円ほどあります。私、当初、農業センターとローズカントリーは別かと思っていたのですけれども、結局、農業センターに2,350万円の委託料をやっていて、さらにバラ改植の110万円もあると。このバラ改植、去年は去年で290万円ほど決算していません。施設だと壊れたら直さなければいけないというのは分かるのですけれども、バラ改

植は毎年こんなに必要なものかどうかお聞きします。

○委員長（澤田公勇君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

令和2年度につきましては、バラの栽培棟数4棟で実際やっておりました。例年4棟でやっておりますけれども、バラの母木といいますか、もともとのあれが大体8年から10年前後で彩華本数が取れなくなるということで、そのときに改植が必要になりますけれども、栽培している4棟そのものを1回に替えるということになると、その年だけかかる費用が莫大になるということから、ブロックローテーションといいますか、ハウスの4分の1とか2分の1ずつ毎年更新しながら、彩華本数が均等に取れるように大体計画をしながら更新をしているものでございますので、毎年というふうになってまいります。

また、昨年が前年より額が減ったということでございますけれども、昨年の12月に新しくバラの棟数4棟から、もっと絞り込みをかけて、2棟については一般の農業者の方に貸し出していきますという方向性が示されましたので、棟数が減ったことにより、改植はいつもよりは少ない金額で抑えたものでございます。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 1番委員。

○委員（中野正章君） 今のを聞いて、私は当初、ローズカントリーの庭のほうの外の部分のバラかなと思っていたのです。ハウスの中ということで、ますます農業センターの指定管理の2,350万円以外のセンターに関わる出費だという気がしており、そこまでお金をかけなければいけないのかという気がますますしております。これについては、また後で調べて質問したいと思います。

もう一つ、157ページ、真ん中辺にあります農業振興費の農業次世代人材投資事業費補助金300万円、新規就農に関わるお金だと思っておりますが、去年は730万円決算しておりますが、減ったということの人数的な推移をお願いします。

○委員長（澤田公勇君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

農業次世代人材投資補助金の人数でございますが、令和2年度は150万円の満額が2人で、2名の決算となっております。令和元年度は6名の補助金でございます。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 1番委員。

○委員（中野正章君） だんだん減ってきたということだと思いますが、新しくなる人がもう頭打ちになったという状況と見ていいのでしょうか。

○委員長（澤田公勇君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） 委員おっしゃるとおりでございますが、毎年新規就農の相談というのが大体年を通して2件から3件ぐらい相談に来ておりますが、この補助事

業の中身が年々厳しくなっている状況でございますので、単に農業に従事してやっていくというだけでは対象にならない部分もございますので、対象となる人数が年々少なくなってきたのが実情でございます。

また、新規就農を増やすという目的もありまして、協力隊も募集しながらやっておりますが、年間新たに手挙げしてくださる方が1名とか全くないという状況でございますので、なかなか増えないような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 12番委員。

○委員（三上正二君） 155ページのバラの改植のところですけども、1番委員ともダブるんですけども、この指定管理料の分はそれに出していますよね。ローズカントリーそのものを運営するに当たって、人件費とかと。収入を得るためには改植も必要だし手入れも必要である。どこからどこまで入って、指定管理料なのですか、その線引きはどこなのですか。

○委員長（澤田公勇君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

町の指定管理で見ている部分は、当然公園の管理一体、あと、建物等の管理、それからハウスのバラの栽培までを指定管理として見ております。

○委員長（澤田公勇君） 12番委員。

○委員（三上正二君） バラの栽培ということは、改植するとかは入っているということだな。要するに今の説明だと。では、先般もらった第三セクター報告書を見ながら話しているけれども、要するに金になるものが、幾ら改植してもそれは役場持ちということになりますよね。そうすればローズカントリーそのものが、苗代や改植代がかかっても、どんどん進めていったほうが、ローズカントリーそのものの収入として上がるという理屈に、考えていいのですね。

○委員長（澤田公勇君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） 改植したことにより利益が上がるか上がらないかというのはさておき、バラが販売できる立派なバラになってくれば利益が上がるようになってきます。

○委員長（澤田公勇君） そのほかございますか。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 157ページ、6款1項7目農業振興費の18節、補助及び交付金、野菜生産力向上対策事業費補助金915万円決算になっているのですが、予算が1,500万円なのです。野菜生産力というのは町の農業にも大変重要な一つの柱になるところなのですが、どうしてこのように減ったのか。

○委員長（澤田公勇君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

野菜生産力向上対策事業費補助金の内訳は、主に農協等が行っている野菜を生産するために必要な種子であるとか資材であるとか、その他、良品質なものをつくるために必要な、投資するものに対して補助しているものと、農家の方が直接的に野菜生産に向けて向上を図るために機械等を導入するものに対して補助しているものと、二本立てでございましたが、農協が実施している事業については、おおむね計画どおりでございましたが、農家に対する補助のほうの機械等に対しては、この事業自体が5か年計画で実施しておりますので、5年目を迎えて、計画よりも若干手挙げする事業者が少なかったということでございます。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） ほかに。

7番委員。

○委員（呷 清悦君） 同じところですか。157ページ、6款1項7目18節、せつかく農業関係の議論になっているので伺いたいと思います。

今、青森県で、ここ五、六年、新規就農者が300人ぐらいで推移しているそうです。その中でも今増えてきているのが、雇用就農ということで、農業法人に就職して農業をやるという人が、そのうちの3分の1の100人ぐらいで推移しているそうです。

私も農業関係の会議で、三つぐらいに整理して考えたほうがいいのではないかと考えてきましたけれども、新規に農業を始める人が一番確実に、農業をしながら生活できる方法としては、法人に就職すること。次が、自分でやりたいといった場合に、リタイアした農家の土地とか機械を全部借りるとか買う方法。一番リスクが高い、はっきり言って資金に困って、そのうちやれなくなる可能性が高いのが、それこそ土地がない中で、土地を借りたり買ったり、機械も借金して始めた、全くゼロから始める新規就農者というのは一番厳しいので、勧められないわけですがけれども、農林課のほうもその辺の情報が入ったり、そういった相談が来ても、そういう方向で相談に乗っているのではないかと思いますけれども、新規就農者定着化支援事業費補助金の関係で、農業を新たに始めたいという人に対してどういう対応をしているのか、また、その状況を伺います。

○委員長（澤田公勇君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

農林課のほうに相談に来る、新規就農を目指している方の大半といいますか、ほとんど100%が自分で農業をやりたいという方が多いです。新たにということになります。が、どうしても農家子弟の方が当然農業をしていかなければならないということから、後継者の相談がありますが、この補助事業自体については、国の補助については、農家子弟が農業に従事する場合、新規に農業に取り組む方と同等のリスクを負わないと補助金が出ないというのが根底にあることから、なかなか対象にならないということでございます。

ただ、町としては、独自に定着化支援ということで、認定新規就農者、認定農業者の

縮小版の計画でございますが、その認定を受けていただければ、そういう区別なく、定着化支援ということで、最大年50万円でございますが、その補助のほうは町として取組を実施しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 7番委員。

○委員（所 清悦君） 国も県もですけれども、5年後には4割の人が離農するという中で、農業法人の数は年々増えて、経営規模も大きくなっているということと。今言ったみたいに、農業法人に就職した人は、順調に給料をもらって生活しているという実態を見て、法人になれば使える事業も用意しています。そういう中で、集落営農的な農業法人が各集落にあるのが理想かと思っていますけれども、法人化というのが平成8年頃からいろいろ県のほうも動いていましたけれども、増えてはきていますけれども、もっと積極的にそちらも進める必要があるのではないかと思いますけれども、その辺りは検討しているのか伺います。

○委員長（澤田公勇君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） 法人化の相談というのは、年1回、1農業者程度でございますが、主には、畜産を営んでいる農業者が将来的に子供たちに継承する場合に、畜産の場合ですと、牛1頭当たりの資産価値が高いものですから、贈与税とか相続税というものを考えたときには、法人化したほうがいいのではないかとこの近年の動きから、そういうふうを考えている農業者の方が多くいますし、法人化している大半は、畜産を営んでいる方が多いということでございます。

農業者の方で法人をとというのは、消費税の額が大分下がってきましたので、消費税事業者が当初5,000万円から、今現在は1,000万円を超える販売金額からということで、消費税のことを考えると、もろもろの税金対策も考えながら、安定した経営ということで、法人化ということを考えている方が若干いらっしゃいますが、年1回来るか来ないかのことでございます。

法人化の相談は随時受付しておりますし、農林課で分からない部分も結構ありますので、それは県民局と連携しながらやっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） ほかに。

2番委員。

○委員（山本泰二君） 同じ項目のところ、先ほどの1番委員のところも、質問に対する答弁がよく分からなかったのもう一度お聞きしたいのですが、農業次世代人材投資事業費補助金、それと上の新規就農者定着化補助金というのがあるのですけれども、上のほうは、恐らく新規就農者に対する補助金だと思うのですが、下のほうは、投資事業と書いてあるので、何か事業を行うことに関する補助なのか、その事業の内容が分かるようでしたら、まさしくただの就農者に対する補助金なのか、その辺りをお聞かせい

ただきたい。

○委員長（澤田公勇君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

農業次世代のほうは、国庫の補助事業で、県、町を通して、農業者が新規就農した場合に出る補助金でございます。上の新規就農者定着化支援というのは、町独自に新規就農した方に対して補助しているものでございます。

国庫のほうは、最大、年間150万円、町のほうは、年間最大50万円の補助の額としております。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 1番委員。

○委員（中野正章君） 同じ項目、157ページ、農業振興費18節の負担金補助及び交付金、上から1、2、3、4、5、七戸川稚魚放流事業費補助金8万円、金額は少ないのですが、中身はどういうふうになっているのか教えていただきたいと思えます。

○委員長（澤田公勇君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

まず、七戸川内水面漁業協同組合が実施している事業でございますが、七戸川に稚魚を放流します。そして水産資源の維持確保を目的に実施していきながら、幼稚園児、保育園児等に参加してもらいながら、自然保護の活動も実施していきなすという目的で実施されているものでございます。毎年、七戸川の新川原橋、作田橋、西野橋の周辺で稚魚を放流しているものでございます。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） 1番委員。

○委員（中野正章君） 私の勘違いだと思いますが、内水面漁協がなくなっても何十年にもなると思っていたのです。天間林の部分だと思いますが、七戸は残っていたという捉え方でいいのか確認します。

○委員長（澤田公勇君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） 天間地区については、委員おっしゃるとおり、大分前に解散しております。七戸流域につきましては、令和2年度までは事業を実施しながらやっておりましたけれども、令和3年度、組合員数等の減少により、県が規定する漁協の規定にちょっと定数が満たない状況になりつつあって、解散せざるを得ないのかなという相談があります。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 次に入ります。160ページ、6款1項12目町営牧野管理費から、167ページ、6款2項2目林道維持管理費まで、発言を許します。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 163ページ、6款1項14目18節負担金補助及び交付金のところで、土場川地区経営体育成基盤整備事業費負担金5,710万円ほど決算になっているのですが、予算は8,382万円とかなり大きい金額を取っていたのですが、決算とかなり違って、使われていないのですが、これはどういうことでしょうか。

○委員長（澤田公勇君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

令和元年度の実績額が約8,400万円ほどございましたので、大体同等の額の事業ができるという予定で予算を確保しておりましたが、令和2年度については、県、町の要望どおりの予算措置がされなかったということで、この額となっております。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 次に、166ページ、7款1項1目商工総務費から、173ページ、7款1項7目公園管理費まで、発言を許します。

7番委員。

○委員（昀 清悦君） 169ページ、7款1項2目18節で、両商工会に対する補助金のところに関して伺います。ちょっと道の駅とも関連してくることなのですが、私が一般質問で道の駅を何回も取り上げていると、やはり町民の中には、昀議員は道の駅のことだけ考えていて、我々商店のことを考えてくれているのかという気になる声もあったりして、全く気にしていないということではなくて、むしろ道の駅をライバルと見るかパートナーにしたいと思うかでかなり違ってくると思っています。大手スーパーが全国に進出して、各商店街、シャッター街ができる状態の中で、道の駅が大手のスーパーの本当の近くでかなり奮闘しているということも考えると、私は総会するときでも、商工会と連携して道の駅をもっと活用できるようにしてはどうかという提案もしてきたりしているのですが、そういった意味でも、私は今まで各集落とかにあった商店が、何とか道の駅を上手に活用して自分の経営を維持して欲しいと思っていますので、商工会の活動が、そういった議論でもっと活発になればいいと思っていますけれども、町のほうで、そういった議論がされていることは聞いているのかどうか伺います。

○委員長（澤田公勇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

委員がおっしゃるような具体的な議論が行われているかどうかということに関しては聞いておりません。ただ、基本的には、地域にある小規模事業者の取りまとめ役である商工会と道の駅、あるいは行政側と連携できる部分については、いつでも連携しましょうというのは、今もこれからも変わらないところでございます。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） ほかにございますか。

2番委員。

○委員（山本泰二君） 170ページ、171ページ、7款1項3目の一番上のところ
です。七戸観光協会事業費補助金ということで1,100万円ほど出ていますけれども、
この観光協会、一般社団法人ということで事業をされていると思うのですが、令和2年
度の事業内容を御紹介いただければと思います。

○委員長（澤田公勇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

令和2年度における観光協会の事業内容ということですが、基本的には、三つ
から四つぐらいの柱で動いております。一つは、公益事業と収益事業というふうに分か
れておりまして、公益事業については、例えば秋祭りの事務局運営であるとか総合案内
所等々の運営ということになります。収益事業につきましては、様々な中で、自分たち
の中で収益につながる部分を、例えばレールバスの中で、こちらが業務委託している部
分に、さらに収益できる部分を加算して事業展開する。家族旅行村の運営に関して、指
定管理者が行っている部分の中で、一部、我々がやったほうがさらにお客さんと呼べる
というようなものを行って、その手数料を頂くというような収益事業、あるいは道の
駅、あるいはローズカントリー等々の関係者と話をし、売上げを伸ばすための関係者
会議、マネジメントの話など、そういったことが事業内容になっております。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） 2番委員。

○委員（山本泰二君） 補助金を出している手前も、収益が上がるような活動をしてい
ただきたいと思います。

もう一つ質問です。次が、そのちょっと下のところ、5目の12節のところになりま
すが、道の駅の駐車場を運営することになったのですけれども、有料化ということで、
委託料なり業務委託という形で、何がしかの予算を使っているわけです。収益の問題で
はないと思いますけれども、一応委託料ということで出費、そして駐車料ということで
収入があると思います。その収支のところが見えたらお知らせいただきたい。

○委員長（澤田公勇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響があったとはいえ、令和元年度を見
たときの前年比較でいくと約75%ではありましたが、約3,800万円程度の駐車料金
があります。ここに掲載してあります様々な警備等々の委託料、数百万円単位のもの
を、駐車場と名前がつくものを合算すると、その差額、約1,000万円以上は収益のほ
うが上がっているということになります。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 次に、172ページ、8款1項1目土木総務費から、181ページ、8款5項2目住宅建設費まで、発言を許します。

5番委員。

○委員（小坂義貞君） 176、177ページ、8款2項1目17節、通行止め予告看板、どこの場所に設置していますか。

○委員長（澤田公勇君） 建設課長。

○建設課長（氣田雅之君） お答えいたします。

どこの看板ということではないのですが、去年であれば、冬期間に石沢後平線等に設置しておりました。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） どこという、あちこち動かすような看板なのか。

通行止めとなれば、七戸インターを下りたらすぐとか、そういう場所に設置するべきではないか。

もう一つ、みちのく有料道を出て、4号線のあの辺に看板を設置するのが正解かと思いますが、その辺はどう考えますか。

○委員長（澤田公勇君） 建設課長。

○建設課長（氣田雅之君） お答えします。

こちら通行止めの看板でございますので、通行止めが発生したときに設置するものでございます。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 5番委員。

○委員（小坂義貞君） ソーラーとは電気、ソーラーシステムの看板ですか。

○委員長（澤田公勇君） 建設課長。

○建設課長（氣田雅之君） お答えします。

小型のソーラーパネルがついたものでございます。光るタイプのものでございます。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） ほかにございませんか。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 177ページ、8款2項3目道路整備事業費の12節委託料ですが、調査測量設計委託料5,297万円決算になっているのですか、予算が7,500万円なのです。なぜこんなに差が出たのか。

○委員長（澤田公勇君） 建設課長。

○建設課長（氣田雅之君） お答えいたします。

こちらは橋梁関係のものでございまして、橋梁の調査をしたところ、老朽化したもの等の調査もしなければならず、その調査にかかった費用の分を入札等により減額しております。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 橋梁の整備というのは、見町の橋のことですか。それとも、そのほか七戸町の橋梁、どこのことですか。

○委員長（澤田公勇君） 建設課長。

○建設課長（氣田雅之君） お答えいたします。

橋梁点検ということで、2年度は35橋調査しております。ほか、先ほど委員おっしゃいました見町の橋梁整備工事の積算業務委託ということで、上部工の設計です。もう二つあるのですが、先ほど橋梁のみ話をいたしましたけれども、道路舗装の定期点検ということで、2年度は110キロしております。そのほか道路構造物点検ということで、25か所、重要構造物を点検しております。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 35橋の調査をしたというのは、これは七戸町の橋を直す計画に基づいてやっているのですか。七戸町の橋を直す計画があつて、その関係でやっているのですか。

○委員長（澤田公勇君） 建設課長。

○建設課長（氣田雅之君） お答えします。

今まで橋梁の関係については、補修が必要になったときというふうな形でやっておりましたが、実際に補修が必要になったときというところを、もう少し早い段階で補修を行いまして、実際に橋が長くもつような形で、早めに処理する。あとは、費用の平準化というものを考えながら、それを計画する調査でございました。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 12番委員。

○委員（三上正二君） 課長、説明おかしくないか。長持ちさせるために予算措置をしているのだべ。それで使ったのは大体半分ぐらいなわけだ。調査して計画立てて平準化して、これはいつ直すという計画を立てるそのための調査費用だべ。それが実際に使われているのは、半分しか使われないで、つじつま合わないのではないか。違うのではないか。

○委員長（澤田公勇君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時02分

○委員長（澤田公勇君） 休憩を取消し、会議を行います。

建設課長、答弁。

○建設課長（氣田雅之君） お答えします。

国の補正で、2年度の繰り越しを令和3年度に5,010万5,000円を3年度へ繰り越ししたために5,000万円減っております。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 12番委員。

○委員（三上正二君） 国の方針でか、役場の方針ではなくて。国の方針で5,000万円残したという形なのか、そういうふうにとったのだけれども。

○委員長（澤田公勇君） 建設課長。

○建設課長（氣田雅之君） 国の追加補正がございまして、それを追加補正で2年度に補正いたしました。その分をそのまま翌年度に繰り越しということでございます。

○委員長（澤田公勇君） ほか、よろしいですか。

2番委員。

○委員（山本泰二君） 180ページ、181ページ、8款5項1目16節公有財産購入費1,000万円、ここの内訳を教えていただきたいと思います。

○委員長（澤田公勇君） 建設課長。

○建設課長（氣田雅之君） お答えいたします。

この公有財産購入費でございますけれども、風呂釜とか給湯器、暖房用のエアコン等ございまして、特に昨シーズンはすごく冷えたことによって、住宅の中で長期入居されていない部分ございまして、水は落としたつもりでございましたが、配管の高さの関係で、水がたまっていた部分ございまして、風呂釜、給湯器、トイレ等が凍って破損したためでございます。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 2番委員。

○委員（山本泰二君） 町営住宅の修繕という形と見ていいですか。修繕費ではなく購入費。

○委員長（澤田公勇君） 建設課長。

○建設課長（氣田雅之君） お答えいたします。

以前、小規模なものは修繕費で行ってございましたが、ほとんど修繕費で行っていましたが、支払いの考え方で、大規模な改修になるような部分については、公有財産購入費に計上するべきということで、公有財産のほうに計上、前は修繕費でやっていたものは公有財産で計上してございました。

以上でございます。

○委員長（澤田公勇君） 12番委員。

○委員（三上正二君） もう1回戻ります。先ほど課長の説明だと、補正で五千何百万

円来たということになるわけだ。ということは、6月ということになる。それを足して、それを令和3年にこれぐらい残したという説明でいいのですよね、もう1回その下り。

要するに五千何ぼのものは、予算からいけば1億円、それを五千万何ぼ残った訳だ。先ほどの説明では、それをずっと継続的に、すぐ工事はしないけれども、調査しておいて、資金的な絡みがあるからこうやりたいという説明でしたよね。その国から来た補正というのはいつ来たのか。

○委員長（澤田公勇君） 建設課長。

○建設課長（氣田雅之君） 国の経済対策ということで、2月にお話がございまして、3月に補正をしております。3月ですので、事業完了の見込みがないということで、3年度に繰り越している金額でございます。

以上です。

○委員長（澤田公勇君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤田公勇君） 以上、本日予定された一般会計決算に対する質疑は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会し、10日の決算審査特別委員会は午前10時に開議いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前11時09分